

労務理論学会ニュース

労務理論学会ニュース31号 2011.10.15

〒580-8502 大阪府松原市天美東5-4-33

阪南大学研究部研究助成課内 労務理論学会事務局

電話 072-332-1224 (内線 3714) FAX 072-336-2633

E-mail jalm@hannan-u.ac.jp

URL: <http://www.soc.nii.ac.jp/jalm>

【目次】

1. 第21回大会開催校からの報告	2
2. 東日本震災関連	2
3. 第5回(拡大)理事会議事録	4
4. 第21回大会総会議事録	6
5. 第6回(拡大)理事会議事録	8
6. 2010年度学会賞審査報告	10
7. 第22回大会統一論題趣旨説明	10
8. 会員情報の変更と訂正	11
9. 新入会員と退会者	11
10. 本年度学会賞(研究奨励賞・学術賞)候補作品の推薦募集	11
11. 第22回労務理論学会全国大会報告者の募集	12
12. 第22回労務理論学全国大会報告者の募集会誌への投稿論文の募集	13
13. 「労務理論学会学会賞規定」内規改定	13
14. 関西支部報告	13
事務局からのお知らせ	14

来年2012年は、大阪の阪南大学！

2012年6月16日(土)・17日(日)
阪南大学 本キャンパス
全国大会(第22回大会)開催

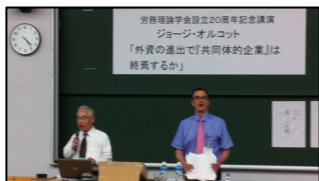
大阪の大和川の辺に位置する、阪南大学です。
 皆さん是非参加を！！



1. 第21回大会開催校からの報告

労務理論学会第21回全国大会は6月10日～12日に都心においても緑に囲まれた、本学会創立大会開催校の中央大学で、20周年記念大会として開催され、盛会のなか大会日程を終えました。その模様について、同大会実行委員長の林正樹会員から報告されました

第21回全国大会実行委員長 林 正樹



本年3月11日に発生しました。東日本大震災とそれに続く原発事故で亡くなられた方、また甚大な被害を受けられた多くの方々に、心からお悔やみとお見舞いを申し上げます。

2008年9月のリーマン・ショック以来、世界経済が特に先進諸国を中心に金融危機にあえぐ中、これまで世界経済の牽引役であった新興国にも内部矛盾が出始めており、日本は「六重苦」の言葉に象徴的に表れているように、その閉塞感はさらに深い。

このような状況下で、労務理論学会第21回全国大会は、本年6月10～12日（初日は理事会）、中央大学多摩キャンパス（八王子市）において全国から100名を超える多数の学会員の参加を得て開催されました。

労務理論学会は1991年5月に設立されましたので、今年の大会は、学会設立から満20年が経過し、次の満30年に向けて新しい出発点となる記念すべき大会に当たりました。20年前の設立大会は中央大学の神田駿河台記念館で開催されましたので、第21回全国大会を中央大学で開催させて戴いたことは、私ども中央大学の関係者にとって特別に感慨深いものがあります。



今大会の「プログラム」を改めて見直してみますと、George Olcott氏（ケンブリッジ大学）の「記念講演」をはじめ、「統一論題」（「若者の雇用と人材育成」）の報告が5本、「自由論題」報告が11本、「書評セッション」報告が1本、その他に、「プログラム外企画」2本などとなっております。このプログラムは、まさに現下の日本社会が抱える経済・企業経営・雇用問題に真っ正面から取り組んだものと自負しております。また、3年がかりで学会の総力を挙げて取り組んだ『経営労務事典』（晃洋書房）が刊行されたことが黒田兼一編集委員長より報告されました。このように、第21回大会は、本学会の発展にとって新たな歴史の第一歩となったと言えるでしょう。



ここに、第21回大会が無事に終了できたことを、会員一同とともに心からお慶び申し上げたいと思います。今後は、来年の全国大会に向けて、根本のところできつながら個性豊かな研究を積み重ね、切磋琢磨してゆきたいと思います。

全国の会員の皆様、第21回大会にご協力をいただきまして、まことにありがとうございました。

2. 東日本大震災関連の取り組みについて(寄稿)

本学会の皆様も大変心配されていた「3・11」。岩手大学の田口典男会員から「東日本大震災に対する岩手大学の取り組み」に関する寄稿がありました。ここにご紹介いたします。

労務理論学会会員のみなさま

2011年3月11日（金）に起きた東日本大震災に際して、多くの会員の方々から暖かいお見舞いや励ましのご連絡をいただきまして、誠にありがとうございました。この場を借りて、お礼を申し上げます。またこのたびは、労務理論学会のご配慮により、震災に対する岩手大学の取り組みの情報を「労務理論学会ニュース」として発信させていただくことになり、大変有り難く思っています。以下、岩手県の被災状況と岩手大

学の被害状況と震災に対する取り組みを紹介いたします。

岩手県庁や地元の新聞（岩手日報）の発表によれば、東日本大震災による岩手県の人的被害は7月14日現在で死者4,588人、行方不明者2,215人、負傷者186人です。また、家屋倒壊（全壊・半壊）24,393棟、がれきは583万トンと推定され、県内の一般廃棄物の約12年分に当たるといわれています。避難者は震災直後には49,000人を超え、5月段階でも36,494人にのぼっ

ていました。避難者の多くは、まだ復興計画が実施されていないので（後述するように、復興基本計画「案」は6月に発表されました）、体育館などの避難所、仮設住宅、親戚宅・知人宅などで避難生活を続けています。



岩手大学は、地震発生後直ちに、学生、教職員の安否確認に続いて、家族の安否確認、家屋等の被害状況の確認をおこないました。しかし、大学院生を含めて6,153名の学生の全ての安否確認は容易ではなく、1週間以上の時間がかかってしまいました。その後、学生の家族の安否確認や家屋等の被害状況の確認には3週間以上かかってしまいました。

岩手大学の主な被害状況は以下の通りです。

- ①学生1名（2年生）が釜石市に帰省中に被災し、死亡しました。学生の被災状況は、身内の死亡、家屋の全壊、原発避難、家庭の大幅な減収など要支援学生は296名にのぼりました。
- ②教室等の建物の倒壊や危険な状況はありませんでしたが、天井の破損や水漏れは数カ所ありました。図書館は、図書類が落下したために、書庫などの閉架式部分は立入禁止の状態が続いています。また、多くの分析機器等が落下し、修理・メンテナンスが必要となりました。

震災対応の学事として、岩手大学は「卒業式・入学式の中止」「前期授業開始の変更（5月9日開始）」「入学料および授業料の免除」（免除見込みは約600名）「授業料の執行猶予」「就職を取り消された学生の研究生としての受入」（採用取り消しとなった学生2名、採用遅延とな

った学生11名）「復興支援ボランティア活動の単位認定」「卒業生の引越荷物の一時預かり」などをおこないました。岩手大学生生活協同組合も被災学生に対して経済的・精神的支援をおこなっています。特に、生協が企画して「学生ボランティア」を被災地に毎週派遣していることは特筆すべきことだと思います。

復興計画に関して、岩手大学は学長が「岩手県東日本大震災津波復興委員会」委員長に就任し、2011年6月に岩手県の復興基本計画（案）を纏めました。学内では「生活支援」「産業復興」「地域防災」などの復興支援のために地質系、都市計画系、経済系、環境系など大小40を超えるプロジェクトが立ち上がり、20プロジェクトに対して岩手大学から各10万円の補助金が出されました。今後もこれらの復興支援プロジェクトを基本に岩手大学の復興支援が進められる予定です。また、多くの教員は岩手県・釜石市・大船渡市・陸前高田市などの自治体や各種団体からの要請を受けて復興支援プロジェクトに参加しています。

震災に対する国の雇用対策としては、「雇用保険失業給付の特例措置」「雇用調整助成金の拡充」「特定求職者雇用助成金の拡充」などがおこなわれていますが、十分とはいえません。差し迫った大きな課題のひとつは、「失業給付の特例措置」が切れる11月以降の雇用問題です。多くの失業者は、「失業給付が切れるまでは就職活動はしたくない」「同じ職場・職種に就職したい」「地元で就職したい」などの要望をもっていますが、時間的制約と失われた職場を考えると厳しい雇用状況となることが（ほぼ確実に）予測されます。国は雇用対策として従来の枠組みのなかの「特例措置」として対応していますが、震災で失われた雇用の場は「特例措置」などではとても対応できるものではありません。新しい枠組みに基づいた復興計画・雇用対策が必要であり、地域コミュニティや雇用などを含めた「生活のあり方」そのものを考え直す必要があります。これからの東北の復興は、「以前と同様の再生なのか」あるいは「新しい枠組みでの再生なのか」ということが問われています。

（岩手大学・田口典男）

3. 第5回理事会（拡大）議事録

労務理論学会理事会は6月10日に中央大学多摩キャンパスにて開催されました。その主な議題と報告事項を掲載いたしました。

日時：2011年6月10日（金）14：00～16：00

場所：中央大学 多摩キャンパス 2号館 第4会議室

出席者：（氏名はすべて敬称略）

理事：安井恒則、永山利和、那須野公人、井上千一、守屋貴司、堀龍二、森田園子、田口典男、幸光善、澤田幹
（以上10人）

幹事：井藤正信、鬼丸朋子、小松史朗、國島弘行、島袋隆志、藤原篤志、谷本啓、松下幸生、田村豊。（以上9人）

会計幹事：黒田兼一。 大会主催校：林正樹、関口定一。 出版社：晃洋書房。

【議 事】

初めに、安井会長から挨拶とともに晃洋書房の丸井氏がオブザーバーとして参加されている旨が報告された。

1. 学会への入会・大会についての説明

別紙資料にもとづいて、会費未納会員、連絡先不明会員について報告・審議され、一部の会費未納会員に対しては会長・理事・幹事のなかで関係者が手分けして連絡の上、最終決定することが確認され、了承された。

審議の結果、現時点で明確に退会の意思表示をされている会員を除く、現有会員数；318名。

2. 学会賞について

本年度は対象者が残念ながら該当者がなかった旨、永山副会長、守屋編集委員長、から報告された。

3. 2010年度活動報告について

はじめに、安井会長から第20回全国大会（竜谷大学開催）および各部会の内容が簡潔に報告された。中部・北陸部会について澤田理事から、3月12日に中部企業研究会との合同研究開会が開催され20人の参加があり本年度は秋に予定されている旨、次いで井上理事より関西・近畿部会について昨年12月19日に竜谷大学で管理論研究会との合同で開催された旨、守屋理事からは関西・近畿部会が日本労務学会との合同で、2月16日に立命館大学BKCにて開催され40名ほどの参加者を迎え盛況だった旨、それぞれ活動状況が報告された。

4. 労務理論学会誌 第20号の刊行について

守屋編集委員長から刊行が若干遅れたが、3月に無事に刊行された旨報告された。

5. 関連学会についての報告について

(1) 日本経済学会連合の評議会が5月23日に早稲田大学で開催され、永山副会長、那須野理事が参加し、当学会関係では「外国人学者招聘補助」として15万円の支給が承認された旨、報告された。

また、同学会の英文年報第31号の経過報告において、本年度は労務理論学会が担当することとなり、学会紹介という内容で中京大学の猿田会員が執筆され、諸処の手続きを経て12月下旬に刊行予定である旨、さらに同連合会の予算の承認、新規加盟・退会の状況が併せて報告された。

安井会長からこの補助金をオルコット氏の滞在費用の補助等として15万円支払われることが提案され、確認された。

(2) 経営関連学協議会は、5月に同協議会が開催されたにもかかわらず、本学会担当者には連絡もなく、対応・状況報告が困難な旨、堀・那須野理事から報告され、今後対応が必要であることが確認された。

(3) 社会政策関連；堀理事からこの間に3回の会合が行われ、①他の団体と共催による活動の具体化として「社会サービスのユニバーサルデザイン」というテーマによるシンポジウム、日本学術会議の一分科会との共催で研究会が「ジェンダーと社会政策」をテーマとして明治大学で行われ、後者の研究会において本学会から茨城大学の清山玲会員が話題提供・報告者として参加された旨、②同協議会発行のニュース版メールレターが労務理論学会のメーリングリストを利用して会員に送付されている旨、報告された。

6. 学会ホームページの運営について

井上担当理事から、本学会のHP運営サイトであった国立情報学研究所が「事業仕分け」によって本学会のHP運営が困難となり2012年3月をもって終了する旨が伝えられ、新たにHP運営サイト（レンタルサーバー・サービス等）を開拓する必要、及びそれに伴う諸費用も必要になる旨、報告された。

7. 労務理論学会決算について

森田理事から詳細な報告と今後の課題が別紙資料にもとづいて説明された。

昨年度までと大きく異なる点として労務理論学会の小野憲研究奨励基金の活用が目途がつき、編集委員会などの諸費の決済も可能となる旨、および今まで労務理論学会研究奨励基金は一部会員及び社労士連合会からの寄付により運用されていたが、その寄付・協力も無くなり今後どのように基金を持続させるかが課題である旨説明された。

守屋編集長から、晃洋書房による編集・出版により編集委員の作業および諸経費で大幅に合理化できた旨の説明と晃洋書房へのお礼が述べられた。

黒田会計幹事から、本年度決算について①社労士連合会からの寄付の打ち切りにより、奨励賞への予算、地方部会への補助をどうするか、②一般会計においても収支状況を検討すると徐々にそのバランスが崩れてきている傾向にある、このままでは近い将来繰越金を取り崩すことになる可能性、③収支の健全化をはかる中長期の対策を検討する必要があるのではないかという意見・指摘がなされた。

8. 労務理論学会2011年度予算案について

森田理事から小野憲研究奨励基金と労務理論学会研究奨励基金と一本化した予算案が別紙資料にもとづいて説明された。

なお、これまでの小野憲研究奨励基金と研究奨励基金の使途・目的について黒田会員から、本来の基金の目的、現実な課題・問題等について、2009年度会員総会において①小野憲奨励基金を今回の20周年記念事業のための使用、ただし残った基金は引き続き若手育成の奨励賞として使うこと、②学会奨励基金は学術賞に使うという旨で提案され了承されたことが簡潔に説明され、併せて安井会長からそれらの基金の使途についての補足説明がなされた。今回、これらの二つの基金を一本化させることで、使途も一本化する旨、総会に提案することが確認された。

20周年記念出版事業の事業費の具体的な内容は、『経営労務事典』出版費として合計150万円を計上す

る提案がなされた。それに伴い晃洋書房から同事典、380冊が本学会に献本され、それらを各会員に配布する予定である旨が説明された。

以上、本記念事業費を含む予算案は、本理事会で審議・承認され総会に提案されることとなった。

9. 労務理論学会創設20周年記念出版事業について

『経営労務事典』の発刊について20周年出版事業について黒田会員から、出版に至るまでの経過と出版の意義が報告された。併せて同事典の普及を学会あげて取り組んでいただきたい旨、提案された。本内容は、総会において報告されることも了承された。

10. 第22回全国大会開催校について

安井会長から阪南大学が次期大会開催校として立候補の意思があると紹介があり、理事会で了承された。総会において、加藤正治理事から次期開催校の決意が述べられると報告された。

11. 『学会誌』第21号の発行と編集について

本年度編集委員長長の堀理事から昨年度の守屋編集長から審議事項が提案されとの説明があった。

この件に関し、守屋理事から①学会誌の発行日規定、それにとまう原稿の最終締め切りの時期、②学会誌への社労士分科会報告の掲載と意義、およびレフリー付き論文の関係、③レフリー論文の公平性・客観性のための審査基準の細目化・明確化、及び④学会誌掲載論文の一部内容をPDF化してCiNii(NII論文情報ナビゲータ)上に掲載する問題等に関し、別紙により提案・審議され、④については速やかに対応し、その他の事項に関しては慎重に対応されることが確認され、編集委員会・理事会で引き続き検討することとなった。

12. 第21回大会「緊急ミーティング」と「ランチタイム・セッション」開催について

安井会長から持ち回り理事会で了承された旨、さらに諸般の事情を考慮すると、今回のようにプログラム外企画にならざるをなかった経緯が簡潔に説明された。審議の結果、社会の要請・開催校の諸事情を考慮してプログラム委員会が最終的な判断をすることが確認された。

13. 東日本大震災への本学会の対応について

はじめに被災された地域に関わる理事から現状が報告され、本学会としては被災された会員からの本学会への依頼があれば、具体的な対応は理事会で

検討することが確認された。併せて、学会誌に於いても東日本大震災の特集があっても良いのではないかと提案がなされた。

【報告事項】

1. 学会ニュースの発行について

以下のニュースが予定通り発行された。
・第29号 (2010年10月17日)

・第30号 (2011年4月28日)

2. ABM誌について守屋担当理事から

ABM誌の“バーナー”を本学会HP上に掲載できないかとの依頼があり、すでにその作業は終了している旨報告があった。

3. 第6回理事会 (拡大) の開催について

2011年9月8日 (木) 甲南大学で開催されることが確認された。

4. 第21回大会総会議事録

第21回全国大会6月11日 (土) 会員総会において本年度の活動報告および来年度の活動方針案、予算案が提出され審議・承認されました。その概要と議事録を掲載しました。

日 時：2011年6月11日 (土) 16時30分～17時50分 会 場：中央大学 多摩キャンパス

【黙祷】

今般の大震災の犠牲者・不明者及び逝去会員への黙祷

総会に先立ち、安井会長より、今般の東日本大震災で犠牲になられた方及びご逝去された会員への黙祷を捧げることが提案され、参加会員全員で黙祷を捧げました。

された。中部企業経済研究会との共催であったことが報告された。

【議事】

1. 会員の現勢

昨年度は317名。今年度は、新入会員10名、依願退会3名、自然退会1名、会費未納5名であったため、現勢は318名 (昨年度より1名増) であることが報告された。

(3) 関連学会連合・協議会

労務理論学会は3つの学会連合・協議会に加盟している。昨年度は、うち2つで会合があった。

まず、日本経済学会連合 (担当：那須野総務担当理事) である。2011年5月23日に早稲田大学にて第1回の評議委員会があったとのこと。理事選挙があり10名の理事が選出された。また各種補助金の審査結果などがあったことが報告された。当学会も15万円の補助を受けていることが報告された。次に、同連合が出版する『英文年報』 (学会の紹介など) について、当学会が担当になっており、猿田会員に英文原稿の依頼をしたことが報告された。なお、発刊は12月中旬予定である。

その他、決算及び予算の審議・決議、事業計画などについても審議・承認されたとの報告があった。

次に社会政策関連学会協議会 (担当：堀理事) である。昨年度は評議会が3回 (2010年7月、2010年10月、2011年3月) 開催された。評議会では今年度の事業計画とその具体化策などについて話し合われたとのこと。その中身は、他の学術団体との共催によるシンポジウムの開催 (2011年6月25日開催予定) や、協議会単独の小規模研究会 (2011年3月4日、明治大学にて開催済み) の開催、メールでのニュースレター発行 (第1号発行済み) などを行うことが報告された。

なお、当学会が加盟している残り1つの協議会である経営関連学会協議会は評議会の案内がなかった。

2. 2010年度活動報告

(1) 第20回全国大会

2010年6月11～13日、龍谷大学深草キャンパスにて開催された。大会初日には企業経営者をお招きしての特別セッションも開催され、100名以上の参加があり、成功裏に閉会した。また、龍谷大学より本学会に約26万円の寄付があったことも報告された。

(2) 地方部会

昨年度は計3回開催。第1回は2010年12月18日、関西・近畿部会が龍谷大学にて開催された。管理論研究会との共催であった。第2回は2011年2月16日、関西・近畿部会が立命館大学にて開催された。日本労務学会と共催であった。第3回は2011年3月12日、中部・北陸部会が中京大学にて開催

たため割愛する。

(4) 学会誌第20号の発行について

担当は守屋理事である。3月中旬に発行され、既に会員の手元に届いている。今号から、発行元である晃洋書房に印刷製本も合わせてお願いすることになった。この結果、総費用が84万円(前年度予算は110万円)となり大幅なコスト削減が達成された。

また、学会誌の売上確保のために、所属大学の図書館や公共図書館への購入希望をお願いする次第である。

3. 2010年度決算について

森田理事より報告。前年度に比較して、会費徴収率が若干上昇したため会費収入が増加した。また、会計項目の「学会誌販売益」を「学会誌売上」に変更したとの報告があった。

小野憲研究奨励基金及び労務理論学会研究奨励金のあり方についても報告があったが、それについては「6. 2011年度予算案について」で詳細を掲載させていただくため割愛する。

4. 2010年度会計監査について

黒田会計幹事より監査報告があり、手続き上問題なしとのこと。ただし、現在、労務理論学会研究奨励基金については財源がなく、徐々に繰越金が減少しているため、財源をどうするかを考える必要があるとの指摘があった。また、一般会計についても長期的に見れば繰越金が減少しているので財源の強化をどうするか検討を始める必要があるとの指摘があった。

5. 学会ホームページについて

井上総務担当理事より報告があった。今般の事業仕分けの影響で、学会のホームページを委託管理していた「国立情報学研究所」が廃止となり、当学会のホームページに費用が必要となることが報告された。

今後、逼迫する予算の中で、どのような手法でウェブサイトを持続していくのかについて広く会員から意見を募集することが提案された。

6. 2011年度予算案について

森田理事より報告があった。小野憲研究奨励基金を労務理論学会奨励基金へ統合する。これによって柔軟な支出が可能となることが説明・承認された。

7. 創設20周年記念出版事業、『経営労務事典』(晃洋書房)の刊行

黒田編集委員長より報告があった。刊行プロジェクトは3年前からスタートしており、147名の会員の執筆により無事刊行することができた。多くの会員及び出版関係者の熱意とご協力に深く感謝したい。是非ともゼミや講義のサブテキスト、あるいは社労士事務所の参考文献として活用して欲しい。

8. その他

海道進先生を偲ぶ会が開催(於、神戸大学)されたこと、及び今般の東日本大震災において、当学会で何ができるかについて現在検討中であることが報告された。

【報告事項】

1. 学会賞について

今年度は推薦の申し出がなかったため、報告事項なし。

2. 『学会誌』第21号の発行と編集について

現行規定の改定提案があったことが報告された。具体的には、学会誌は12月末日が発行日となっているが実際は翌年2~3月発行が常態化しているため、規定を変更したらどうか。これに伴い、学術賞、研究奨励賞推薦の締め切りも12月末から延長するべきではないか。

これらについては、発行日については中長期的な検討課題とする。また、学術賞は変更なし、学研究奨励賞は4月ごろをめどに延長する予定であることが報告された。

社労士原稿の事前チェックについて、チェックを行うのが特定の会員に偏るため、過度な負担がかかっているのが改善が必要ではないかとのこと。当面は現行どおりでお願いしたいとのこと。

学会誌における査読の大雑把な目安を作成することで査読者・チェック者の負担を減らす工夫を行うことが報告された。

3. ABM誌について

従来どおりであるため、報告事項なし。

4. 2012年度全国大会開催校について

安井会長より2012年度は、阪南大学(大阪府松原市)にて開催されとの報告があった。実行委員長である加藤会員から挨拶があった。会員各位のご協力をお願いしたい。

5. 第6回 (拡大) 理事会議事録

労務理論学会第6回理事会は9月6日に甲南大学にて開催されました。その主な議題と報告事項です。

日時：2011年9月6日 11:50～12:50

場所：甲南大学岡本キャンパス3号館7階 第2会議室

出席者：(理事) 安井恒則、井上千一、那須野公人、守屋貴司、加藤正治、岡田行正、澤田 幹
(幹事) 藤原篤志、國島弘行、橋場展俊、谷本啓、松下幸生、小松史朗 (会計幹事) 黒田兼一

【報告事項】

1. 『労務理論学会誌』第21号編集状況

堀龍二学会誌編集委員長(駒澤大学)より「拡大理事会(2011年9月8日)での報告と提案」と題する報告書(別紙)が提出され、安井会長による代理報告と拡大理事会での審議が行われた。

(1) 学会誌第21号の編集進捗状況について

- ①「自由投稿論文」：6本の投稿があり、4本が「修正のうえ掲載可」、2本が「掲載不可」と判定された。前者については、9月中旬に修正論文を受け取って再審査し、9月下旬に掲載可否を決定する。
- ②「職場レポート」：2本の掲載が予定されている。社会保険労務士業務に詳しい会員へ提出稿の修正作業をすでに依頼しており、修正後に編集委員会にて当該レポートを審査し、掲載可否を決定する。
- ③「書評」：大会報告に基づく1本が提出された。
- ④「特別セッション(プログラム外企画)」：大会で開催された2つのセッションの概要を紹介する原稿を平澤克彦会員、細川孝会員に依頼済みであり、現在、その原稿の提出を待っている。
- ⑤「20周年記念講演」：関口定一会員がテープ起こしと原稿化を担当。20頁程度に収める予定。原稿作成費用及びオルコット氏(講演者)の旅費・謝礼は、日本経済学会連合からの補助金(最大20万円)を充当する予定。(6月理事会にて承認済み)
- ⑥「統一論題とコメント」：9月10日が原稿提出締切りで、現時点で受理済みの原稿は1本である。
- ⑦今後の予定：9月下旬～10月初め頃に晃洋書房へ入稿予定。校正は1回のみ。現在の見込みでは、総頁数230～240頁を予定。

刷り上がりと会員への配布が年内に完了するよう努める。ただし、奥付に記す発行日は、2012年1月もしくは2月になりそうである。

(2) 「査読にあたっての参考」(審査目安)の暫定実施について

堀龍二学会誌編集委員長より、学会誌査読に当たっての参考点として、次の提案があった。

- ①問題意識や研究目的が明確に述べられているか。
 - ②テーマに関して、先行研究の適切なレビューがなされているか。
 - ③先行研究との関連で当該論文の斬新性や独創性はどこにあるか。それが読み取れるか。
 - ④論理展開に一貫性や整合性はあるか。
 - ⑤表現や用語の使い方が明確で適切か。
 - ⑥研究倫理上の問題があるかどうか。(例：人権等への配慮、プライバシーや個人情報保護など。)
- これまでに学会誌査読の指針は編集委員の学識・良識に委ねられていたが、審査のための一定の目安を設けておくことは有意義であり、提案された「目安」は適切なものでもあるため、本拡大理事会では、上記の提案に対して特に異論は出なかった。

(3) 「職場レポート」の扱いについて

社会保険労務士会員による大会報告に基づくペーパーを論文として扱うのか、あるいは論文とは異なった扱いで学会誌に掲載するのという問題については、これまでの拡大理事会および学会誌編集委員かでも議論されてきた。

そこで、これまでの議論の経緯を踏まえて、第21号では、大会で報告があった社会保険労務士会員によるペーパーを「職場レポート」として扱うことになった。こうした名称および位

置づけが適当であるのか否かについては、引き続き、編集委員会で議論する。

(4) 学会誌第23号「はしがき」について

林正樹会員に依頼することで、東日本編集委員会にて了済済みである。本年度中に東日本大震災が発生したことを鑑み、これに触れた内容の「はしがき」を執筆して頂く。

【審議事項】

1. 第22回全国大会について

(1) 第1回プログラム委員会報告

9月8日の拡大理事会に先立って、8月26日に阪南大学淀屋橋サテライトにおいて、第22回全国大会に向けての第1回プログラム委員会が開催された。同委員会への出席者は、安井会長、加藤理事、井上理事の3名であった。

以下、井上理事より、その議事および審議事項についての報告が行われた。

①大会開催日・開催場所

開催日は、2012年6月15(金)-17(日)の3日間とする。

開催場所は、阪南大学本キャンパスとする。

②第22回大会プログラム内容について

- ・主要内容は、例年の大会に準ずる。
- ・統一論題報告、同シンポジウム、自由論題報告、社労士セッション、書評セッションを主要内容とする。
- ・阪南大学での開催の意義を深めるために、特別講演を開催する。詳細については、阪南大学の実行委員会とプログラム委員会で今後検討すること、可能であれば本大会統一論題に関わる講演内容になるよう企画したいことなどが確認された。
- ・社労士セッションは例年通り行い、社労士の理事を中心に報告者を募集する。
- ・書評セッションについて、書評に値する書籍、それらの評者を含め、自薦・他薦してもらう。最終的には、プログラム委員会がその是非を検討し、決定することが議論された。
- ・その他のセッションについては、第21回大会で第22回大会のプログラムが決定した後、議論・討論を希望するテーマが会員から寄せられた。第22回大会では、これらの要望に応えるべく、一定の募集期間を設けて会員の意見を広く聴き、最終的にプログラム委員会で検討し、特別セッションを

プログラムに取り入れることもできることが確認された。

(2) 第22回大会「統一論題」について

⇒ 提案された統一テーマ： 「中小企業における経営労務の課題」

第1回プログラム委員会では、近年の中小企業の経営難、地域再活性化の重要性を鑑み、「中小企業における経営労務の課題」という統一論題テーマが提示され、中小企業での働き方、雇用・賃金・労働時間・労使関係などの諸問題、中小企業の復興を通じた日本経済の再活性化の方途について議論された。

そして、次の4つのサブ・テーマが提起され、報告者を募集することになった。

①賃金・管理(成果主義、賃金・人事管理、健康問題)

②雇用・育成(人材多様化問題)

③仕事と家庭の両立問題、ディーセント・ワークの視点(人間らしい労働)

④中小企業における労使関係の現状と課題

*報告者の募集は、9月8日理事会で統一論題が決定した後、『学会ニュース』の中で行う。おおよそ、『学会ニュース』発行から2ヶ月後の12月中旬を締め切りとする。

(3) 第2回プログラム委員会について

第22回大会の第2回プログラム委員会は、2012年1月8日(日)に阪南大学淀屋橋サテライトにて実施することが確認された。

(4) その他

守屋理事より、第22回大会において「東日本震災下の雇用再生」についてのセッションを設けることが提案された。守屋理事は、田口典男会員、佐藤飛鳥会員、松下幸生会員とともに、東日本震災下での雇用再生をテーマとした研究の助成金を全労済(全国労働者共済生活協同組合連合会)に申請しており、これを受給することができれば、第22回大会に向けてその研究を進める意向とのことである。

2. 学会賞規定の一部改正について

労務理論学会賞規定 第5条(選考・審査委員)第4項(推薦期限)の変更の提案があり、審議の結果、第5条第4項は、次のように改正された。改正後：「選考委員会は、学術賞については12月末日までに、奨励賞については2月末日まで

に、候補著作の推薦を受け付ける。」

3. その他

2014年度IFSAM大会（於：明治大学）における労務理論学会セッションの開催について上記の件について、黒田会計幹事より、次の提案が行われた。

2014年9月には、IFSAM大会（於：明治大学）と日本経営学会第88回大会（於：国土館大学）

が同時期に開催される。

そこで、日本経営学会第88回大会にセッションを設けて、労務理論学会が主導してP.アドラー氏による講演を実現させてはどうかという提案が黒田会計幹事よりあった。労務理論学会は、第15回大会でアドラー氏を招聘して講演を実現させた経緯があり、氏との関係が深い。

⇒ 今後の検討課題

6. 2010年度の学会賞の報告

学会賞選考委員長の永山利和理事から本年度の審査結果について“該当無し”と報告されました。

7. 第22回大会統一論題趣旨説明

2012年に阪南大学本キャンパスで開催される第22回労務理論学会全国大会の統一論題が、プログラム委員会で検討され、理事会で審議決定されました。本大会は「商人の町」「中小企業のまち」として発展してきた“大坂”に相応しい特別講演も企画しております。また本趣旨説明をご理解の上、統一論題、自由論題、社労士セッション、書評セッション、さらには会員企画による“独自テーマのセッション”等も企画しています。会員のみなさまに積極的に応募していただき、大会にも多くの会員の参加を期待いたします。

■主なプログラム内容

1. 特別講演

- ・本大会統一論題に関わる講演内容を企画しています。
- ・講演者については、現在交渉中です。

2. 統一論題

プログラム委員会及び理事会で検討した結果、「中小企業における経営労務の課題」となりました。

<提案趣旨>

「中小企業における経営労務の課題」

2011年度の統一論題「若者の雇用と人材育成」の提案趣旨の締めくくりに「就職難が叫ばれているにもかかわらず、中小企業では依然として採用難が続いています。これは、不況が続く中で若者達の安定志向が高まっているためでもあります。このような雇用のミスマッチを是正していくことも大きな課題」と本学会で中小企業の経営労務問題をさらに深める意義について提起されました。

また、21回大会の「結びの挨拶」で、林正樹大会実行委員長は「地域の再活性化は、日本社会を全般的に変えていく課題にとって極めて重要であり、ローカル、グローバルな双方の視点から地域の問題を解明・解決できる研究の必要性」を提起されました。

これらの提案・問題提起を受けて、第22回大会第1回プログラム委員会では中小企業の経営労務問題の基本として、中小企業での働き方、雇用・賃金・労働時間、労使関係、働く場所などの諸問題、そこに大企業の経営労務研究には見出せなかった諸課題、その研究・議論により、これまでの研究をさらに深めることに繋がる、新たな日本活性化の方途が見出せるのではないかと議論されました。

そして具体的には以下の4つのテーマを提起、報告者を募集することとなりました。

1. 賃金・管理（成果主義、賃金・人事管理を健康問題との関わり）
2. 雇用・育成（人材多様化問題）
3. 仕事と家庭の両立問題、ディーセントワークの視点（人間らしい労働）

4. 中小企業の労使関係の現状と課題

積極的な応募を期待します（自薦・他薦を問いません）。

3. 書評セッション

書評セッションは、書評に値する書籍・資料、それらの評者を含め自薦・他薦最終的にはプログラム委員会がその是非を検討し決定することになりました。

4. 特別セッション；会員提案・企画による独自のセッション

また本大会では、一部会員から議論・討論を希望するテーマが提出された場合、その要望に応えるべく一定の募集期間の設けて広く会員の意見を聴き、企画実施する「特別セッション」も予定しています。

これらは会員のみなさまの参画によって成り立つものです。是非、積極的な提案をお願いいたします。

以上

8. 会員情報の変更と訂正

昨年2010年に各会員に送付させていただいた会員名簿の記載でいくつかの訂正箇所、また会員の異動に伴い諸事項の変更をお知らせいたします。（※詳細は、会員配布のニュースでご確認ください）

9. 労務理論学会新規会員と退会者

2011年6月以降に9名の会員を新たに迎え入れることができました。また、諸事情により3名、自然退会1名、会費未納により5名の会員が退会することになりました。学会を存続・発展させるためにも会員の維持・拡大は重要な問題です。会員のみなさまのご協力宜しくお願いいたします。（※詳細は、会員配布のニュースでご確認ください。）

10. 本年度学会賞（研究奨励賞・学術賞）候補作品の推薦募集

学会賞のうち研究奨励賞は、本学会の『学会誌』に掲載された論文を対象とすることになっています（第3条(2)）。また学術賞は会員から推薦された著作を対象とすることになっております。そこで本年度の学術賞受賞対象著作の推薦を以下の要領で募集します。学術賞に相応しいと思われる著作を、下記の要領で是非ご推薦いただきたいと思います。

□ 募集期間：2011年10月20日～12月31日

推薦対象著作：2008年1月1日以降に刊行された労務理論学会の会員による著作物。

推薦対象となるものは、出版（公刊）された単著の著作物、あるいは共著・編著の著作物である。ただし、後者の場合、推薦対象会員が、監修者・編者など実質的に研究執筆していないものは除かれる。

□ 手続き：推薦しようと思われる会員は、

①推薦対象著作物の、執筆者、書名（論文名）、出版社、出版年月日、

②推薦理由、

を明記し、学会賞選考委員長・永山利和までお送り下さい。なお書式などは問いません。また郵送でもメールでも結構です。

【推薦文書送付先：永山利和】

〒157-8570 東京都世田谷区砧5丁目2-1

日本大学商学部

E-mail : nagayama.toshikazu@nihon-u.ac.jp

2011年9月10日

学会賞選考委員会委員長 永山利和

11. 第22回労務理論学全国大会報告者の募集

第22回全国大会報告者を下記のように募集をいたします。

(1) 統一論題報告者を、以下の分野で募集しております。

1. 賃金・管理（成果主義、賃金・人事管理を健康問題との関わり）
2. 雇用・育成（人材多様化問題）
3. 仕事と家庭の両立問題、ディーセントワークの視点（人間らしい労働）
4. 中小企業の労使関係の現状と課題

(2) 例年どおり、自由論題のセッションを設けます。院生会員を含め本学会会員であればテーマに関わらず研究報告できます。

(3) 書評セッションを設けます。書評セッションは、書評に値する書籍・資料、それらの評者を
含め自薦・他薦してください。書籍名および評者のご応募をお願いします。

最終的にはプログラム委員会がその採用是非を検討し決定することとします。

(4) 社労士セッションも設けます。このセッションでの報告者、特に社労士の会員の積極的な応募を期待しております。

(5) 特別セッション；会員提案・企画による独自のセッション
希望するセッションのテーマ、報告予定者の応募をお願いいたします。
採用の是非は、最終的にはプログラム委員会が決定いたします。

上記、いずれも希望者は本年12月9日（金）までに、仮題と要旨を添えて（形式は自由）プログラム委員長宛（井上千一）にEメール・郵送するか、もしくは学会事務局までメール添付で連絡ください。

送付先：井上千一 〒566-8501 摂津市正雀1-4-1 大阪人間科学大学 井上千一 気付

E-mail: s-inoue@kun.ohs.ac.jp

労務理論学会事務局

E-mail: jalm@hannan-u.ac.jp

12. 『労務理論学会誌』投稿論文募集について

編集委員長 守屋 貴司

『学会誌』第22号（2013年2月発行予定）に掲載する投稿論文を下記の要領で募集します。会員であれば大会報告者でなくても投稿できます。

投稿を希望する会員は、下記の「投稿規定（第7条）」に従って、労務理論学会誌編集委員長宛て簡易書留で郵送して下さい。

(1) 論文の種類；研究論文、研究ノート、書評、その他

(2) 提出締切り；**2012年7月27日（金）締切り**

(3) 送付先；**〒525-8577 滋賀県草津市野路東1丁目1-1**

立命館大学経営学部 守屋貴司 宛て、Eメール： t-moriya@ba.ritsumei.ac.jp

(4) その他；論文は筆者名を厳密に秘匿して審査されるため、投稿者は本文中に執筆者と分かるような記述（氏名など）を避けるように注意して下さい。

※ 投稿希望者は、労務理論学会ウェブサイトないしは労務理論学会規定集の「投稿規定」の項目を一読していただき、その要項にもとづいて投稿してください。

13. 「労務理論学会学会賞規定」内規の変更について

「労務理論学会学会賞」内規の一部変更があります。紙面の関係で変更箇所のみ報告・記載いたします（変更点は太字・下線部）。詳細は規定集および労務理論学会ウェブサイトでご確認ください。

第1条～第4条 現行通り

第5条（選考・審査委員会） 労務理論学会賞の選考と審査のために、労務理論学会賞選考審査委員会（以下、選考委員会と略す）を設置する。

(2)選考委員会は、学会誌編集委員長・副委員長および理事会で推薦された若干名の会員で構成する。

(3)選考委員会の委員長は、選考委員の互選とする。

(4)選考委員会は、学術賞については12月末日までに、奨励賞については2月末日までに、候補著作の推薦を受け付ける。

(5)選考委員会は、推薦された候補著作を審査し、4月末日までに受賞著作を決定する。

第6条～第7条 現行通り

附則（施行期日） この規定は、1999年10月1日から施行する。

（改訂）2007年5月12日（学術賞の新設）

（改訂）2012年9月8日（奨励賞候補の推薦期日の変更）

14. 関西部会・国際研究推進委員会報告

立命館大学の守屋貴司会員から、関西部会・国際研究推進委員会の取り組みについての報告がありました。

今回、初の試みとして、労務理論学会関西部会・国際研究推進委員会としては、東アジア、特にベトナムの経営と雇用（経営労務問題）を中心テーマとして、**ベトナムの国民経済大学（ハノイ）開発経済研究所所長のグエン・ティ・トゥエット・マイ准教授**をお招きし、かつ司会者としてベトナムの企業経営にも、お詳しい中央大学教授である高橋由明先生を東京からお招きして研究報告会を開催いたしました。マイ准教授よりベトナムの企業経営とそのHRMや雇用問題（経営労務）を知ることは、今後の経営学研究・労務研究において、ご報告を頂くことがで

き、参加者は大きな学び時となりました。また、本研究会は、本労務理論学会の国際交流推進に大きく寄与するものでもありました。今後の労務理論学会会員のベトナム調査や研究のための太いパイプを形成することができたと認識しております。

当日は、英語で、積極的に、質疑応答がおこなわれ、特に、ベトナムと中国との国際比較を巡って積極的に論議がなされ、大変、興味深い労務理論学会関西部会・労務理論学会国際交流推進委員会の合同研究会を開催することができましたことをご報告申し上げます。

事務局からのお知らせ

お詫び；一部、会員情報が更新されていないとか、誤っているとかのおしかりを受けることがあります。その際は、どうぞ遠慮なくお申し付けください。常任理事も各職場でのルーティン・ワークはあります。しかしながら現在の任務を請け負っているかぎり、その責務はあります。会員の方々の“暖かいお心”で、「やむを得ないか」と思わず、不備・ご意見はどうぞお申し付けください。

さて来年、阪南大学全国大会の初日には会員総会・そして懇親会を予定しています。多くの会員のみなさまの参加をお待ちしています。

- ☐ 引き続き、会員情報が間違っている、個人情報で変更事項・情報等がありましたら、
1. 会員の氏名、所属を明記のうえ、下記 E-Mail まで変更内容をお送りください。
 2. その後、事務局から返信のメールを送付し、それに対する確認のメールをもって了解とさせていただきます。

変更情報等送付先；e-mail: jalm.jimu@gmail.com (このアドレスは会員情報専用です)

または、事務局: e-mail: jalm@hannan-u.ac.jp までご一報ください。

郵送の場合は: 〒580-8502 大阪府松原市天美東 5-4-33

阪南大学研究部研究助成課内 労務理論学会事務局